



平成 25 年 2 月 12 日

【問い合わせ先】

広島労働局職業安定部職業対策課

(代表電話) 082 (502) 7832

### 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を、 不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の不正防止対策強化策の一環として、平成 22 年 1 月 1 日以降の申請分から不正受給が判明した場合、事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

1

事業主	名称	株式会社共伸プラント
	代表者氏名	代表取締役 江口達三
事業所	名称	株式会社共伸プラント
	所在地	福山市神辺町大字上竹田 1 0 4 9 - 1
	概要	管工事・鋼構造物設置工事業
不正受給の概要	金額	2 5 5 , 7 0 8 円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、真実は通常業務等を行っているにもかかわらず、あたかも休業を実施したかのような出勤簿、賃金台帳を作成し、労働局に提出し不正に受給したもの。労働局の行った実地調査により判明した。

2

事業主	名称	有限会社共伸テック
	代表者氏名	代表取締役 田村博靖
事業所	名称	有限会社共伸テック
	所在地	福山市神辺町大字下竹田518-4
	概要	管工事・鋼構造物設置工事業
不正受給の概要	金額	94,680円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、真実は通常業務等を行っているにもかかわらず、あたかも休業を実施したかのような出勤簿、賃金台帳を作成し、労働局に提出し不正に受給したもの。労働局の行った実地調査により判明した。

3

事業主	名称	松永テクノ工業有限会社
	代表者氏名	代表取締役 檀上裕子
事業所	名称	松永テクノ工業有限会社
	所在地	福山市柳津町4-5-3
	概要	金属部品加工業
不正受給の概要	金額	9,125,739円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業または教育訓練について、真実は通常業務等を行っているにもかかわらず、あたかも休業または教育訓練を実施したかのような出勤簿、賃金台帳等を作成し、労働局に提出し不正に受給したもの。労働局の行った実地調査により判明した。

以上